

文部科学省で検討中の「小学校英語教育の改革」に対する提言

小学校英語教育学会(JES)(7月27日総会承認), 全国英語教育学会 (JASELE)(8月9日総会承認)
(順不同)

1. はじめに

英語教育に関わる学会として、国が英語教育の充実に向けて検討を進めていることに、心から謝意を示したい。ただ、全国の高等学校は約5千校、中学校は約1万校であるが、これに対して小学校の数は約2万1千校で、その大多数が公立である。これほど多い小学校で外国語(英語)教育の実施学年を早め、教科として教えるためには、例えば、担当できる教員の養成・研修のために莫大な予算と人員が必要である。まして、小学校では音声指導が中心になるが、これには高度な訓練が必要である。

このように、小学校における英語教育の改革には、小学校・中学校(英語)・高等学校(英語)免許の問題、教員養成、担当教員への研修、財政措置、指導(意味・音声・文字を含む指導方法)、クラスサイズなど様々な課題や要因が絡んでいる。政府の「第2期教育振興基本計画」や文部科学省の「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」に盛り込まれているような実施学年の低学年化、指導時間増、教科化、専任教員配置、地域人材や外部講師を採用するための特別免許の交付等を行うには、上記のような条件整備が不十分なままの見切り発車とならないような万全の準備が必要である。

小学校における英語教育を対象とする小学校英語教育学会と、中・高・大・社会人の英語教育も視野におく全国英語教育学会の2学会は、これまでの研究成果を踏まえて、小・中・高・大・社会人(含、生涯教育)にわたる英語教育を体系的に捉え、「小学校英語教育の改革」に対して、以下に、その改革に必要な前提を提示し、続いて具体的な提言を行う。

2. 前提

(1) 児童期に適した指導法・評価法の研究

中学生以降の学び方とは異なる児童期の学びの特徴の検証がなされなければならない。その知見をもとに児童期に適した指導法を追究すべきである。中学校の英語教育をそのまま前倒ししたのでは、英語嫌いとなる時期も前倒される危険がある。

また、活動内容は児童の発達段階を考慮した内容にし、児童がもっている音声への気付きや意味内容を類推する能力を、ことばを使いあう中で自然に育てよう工夫すべきである。

小学校英語における評価のあり方は、児童の言語習得面、発表意欲を含む情意面への影響を十分に検討した上での評価規準・評価方法の設定が必要である。

(2) 教科化に伴うスキルの指導の取り扱い

教科化により、中学校英語のスキルの指導部分のみが前倒しになることが懸念される。すなわち、言語材料や技能習得の到達目標が明示されることにより、結局明示しやすいものだけが盛り込まれ、これまで目指し、実践してきたコミュニケーション能力の素地の養成という視点が見失われる可能性がある。担当教員自身が受けてきた旧来型の中学校英語の前倒しとしてはならない。そもそも小学校に外国語活動が導入された目的のひとつは、外国語(英語)を知識として学び、それを実際に使う場面が少なくなりがちな中高の英語の授業を含めて改革することが目的であったはずである。

「コミュニケーションに親しみつつ、音声から学んだ表現をもとに文構造の仕組みに興味をもたせるような新しい指導の具体化」、 「日本語とは異なる音韻への認識やそれを支える音声と文字のつながりに関する小学校段階にあった指導方法の実現」などの検討がない中での教科化は、真のコミュニケーション能力の育成を目指すことにはつながらない。また、言語習得に不可欠である、理解可能で多量な意味のあるインプットを確保しなければならない。

(3) 開始学年および高学年における教科化について

英語教育の開始時期および時間数の決定については、多角的な視点から慎重な判断が必要である。日本語と英語との言語構造の相違、日常生活で英語を使用しない言語環境、僅少な学習時間数(英語接触量)を考慮すると、開始時期の低学年化は、指導者の「外国語教育に関するより高い質(指導力及び英語力)」などを担保することができなければ、児童の英語力の二極化及び英語への抵抗感を示す児童の増加を助長する危険性さえある。

そのため、当面、次の段階に進むために必要なことは、現在行われている5・6年生における外国語活動の指

導を充実させ、3・4年生における試験的データを十分収集することである。とりわけ、学年が進むにつれて外国語活動に対する動機付けが低下する傾向も時に指摘されており、児童の情緒面・認知面に合わせた知的興味を引き出す英語指導の方法、目的感のあるコミュニケーション活動の工夫、指導・評価の工夫による長期にわたる自律的学びの保証など、授業の質を向上させる施策が急務である。

(4) 到達度の明確化と系統的なカリキュラム開発・教材開発

外国語活動を含む小・中・高・大・社会人(含、生涯教育)にわたる英語教育を体系的に整理し、各段階に応じた指導内容、指導時期、指導方法を明確に示し、小学校が請け負う部分を明確にする必要がある。その上で授業時間数を勘案し、英語力をつけるための系統的なカリキュラムを策定する。その際、4技能をどのように段階化して導入するかを提案すべきである。

特に読み書きについては、十分に英語の音声を蓄え、音声と意味の十分な結びつきが形成されることを前提条件として実施しなければならない。また、この2つの技能指導においては、個人差が急激に拡大する懸念があるため、慎重に導入時期を検討し、系統化、段階化すべきである。

教材については児童の発達段階にふさわしい題材を含む教材を開発する必要がある。特に音声教材は十分吟味して開発すること。担任教師の指導力の向上に時間がかかることを鑑み、電子教材を含む音声教材、各種視覚教材、指導事例には、特に重点的に投資すべきである。

(5) 担任教員・専科教員の資質と教員養成の制度整備

公教育における児童期の英語教育の指導者に必要な素養は何かを早急に検証し、英語力偏重の人材育成に陥らないようにすべきである。その上で、教員養成段階において実践的指導力をつける体制を大学と協力して構築すること。とりわけ、担任教師の力量を高めるために、小学校教員免許法を改正し、大学での小学英語関連授業科目(「初等英語」, 「初等英語科教育法」等)を必修化し、内容的には「英語音声学」及び「音韻論」を入れて音声指導力も強化することが求められる。

なお、合わせて中学校(英語)・高等学校(英語)免許を改正し、英語免許取得者が中高だけでなく小学校でも指導出来るような制度確立が早急に望まれる。

また、指導力の高い外国人指導助手(ALT)の配置の増加は望ましいことであるが、増員するだけにとどまらず、担任教師の研修での活用、また中学校区における小中連携を意識したALTの配置と活用、担任教師の指導方針を尊重した柔軟かつ即応的な指導が可能な雇用形態など、新しい英語教育の変化に対応した制度の調整が必要である。また、雇用の最低条件の整備と、国による指導法の研修は急務の課題である。

3. 具体的な提案

- (1) 現在検討されている実施学年の早期化、指導時間増、教科化、専任教員配置等にあたっては、外国語担当教員の養成・研修、クラスサイズ等、上記課題を解決すること。小・中・高・大にわたる英語教育を体系的に整理し、各段階に応じた指導内容、指導時期、指導方法を明確にし、その上で小学校の外国語教育改革の提言を行うこと。
- (2) 小学校での英語教育を受け止め、伸ばせるような中学校・高等学校の授業改善を行うこと。日常生活で英語を必要としないEFL環境の日本で英語を学ぶためには、小中連携も視野に入れて、中学校英語の本格的な改革も同時に行うことが求められる。
- (3) 小学校・中学校(英語)・高等学校(英語)の教員免許法を改正し、いわゆる英語科教育法の中に小学校英語に関わる内容を盛り込み、小学校から中学校、高等学校まで英語を担当できる「英語科」専科教員の養成も行う必要がある。同時に、教育実習は小学校と中高校の2校種で実施するようにし、英語の免許取得者については、小学校での実習はあくまで英語の授業に特化することにより、小中高の児童・生徒を理解し2校種で英語を指導できる教員を育てるべきである。また大学での教員養成・研修を担う専任の小学校英語担当教員を配置すること。担任教師の指導力向上のための施策を大幅に充実させ、研修期間中の加配処置なども保障する必要がある。
- (4) モジュール単位の指導が実効性を持つかを検証し、指導内容や教材を十分吟味し、環境を整備する必要がある。特に小学生段階では、絵本等を用いて意味を推測しながら楽しんで英語を理解する姿勢の育成、ならびに歌やチャンツなども活用し、英語特有の音やリズムに慣れ、身体を使って音と言語の意味概念を繋げ理解することが求められる。
- (5) 外国語活動においては英語だけでなく、英語以外の様々な文化や外国語にもふれる機会を充実し、異文化コミュニケーションにおける相違点よりも共通点を体感できるような機会を作ること。
- (6) 特別支援を必要とする児童、外国籍の児童、帰国子女等への配慮・補完措置についても検討すること。
- (7) 当2学会はこのような小学校外国語教育の改革に関して積極的に協力する。